

地域医療支援病院の名称の申請について

平成29年11月27日

公益財団法人 日本生命済生会附属 日生病院

1. 日生病院の概要

(1) 理念と基本方針について

理念：日本生命済生会の基本理念である「済生利民」の精神にもとづき、地域に対し、予防・治療・在宅まで一貫した総合的な医療サービスを提供します。

基本方針：

1. 患者様の立場に立った最良の医療サービスを提供します。
2. 常に安全な医療とまごころの看護を実践します。
3. 人権の尊重、プライバシー保護、並びに法令等の遵守に努めます。
4. 日々研鑽に努め、より信頼される医療人を目指します。
5. 社会に学び、地域医療と地域社会の健全な発展に貢献します。
6. 上記5項目を継続して実現するため、健全な経営を行います。

(2) 施設概要

- | | |
|----------|---|
| 1. 名称 | 公益財団法人日本生命済生会附属 日生病院 |
| 2. 所在地 | 大阪市西区立売堀6-3-8 |
| 3. 開設者 | 公益財団法人日本生命済生会 理事長 野崎 篤彦 |
| 4. 管理者 | 院長 笠山 宗正 |
| 5. 開設年月日 | 昭和57年4月3日 |
| 6. 構造 | 病院本館／鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階（塔屋1階）
病院別館／鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階
予防医学センター・寮／地上5階 |
| 7. 施設設備 | 集中治療室・化学検査室・細菌検査室・病理検査室・病理解剖室
研究室・講義室（講堂・会議室等）・図書室・救急用自動車
医薬品情報管理室 |
| 8. 竣工年月日 | 昭和57年2月1日 |
| 9. 許可病床数 | 350床（一般病棟 7対1入院基本料） |

10. 診療科目

【診療科】（24診療科）

循環器内科、消化器内科、総合内科（内分泌・糖尿病、膠原病・リウマチ、呼吸器）、血液・化学療法内科、神経内科、腎臓内科、消化器・一般外科、呼吸器外科、乳腺外科、心臓血管外科、産婦人科、小児科、神経科・精神科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉・頭頸部外科、形成再建外科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔・緩和医療科、リハビリテーション科、病理診断科

【診療センター】（6診療センター）

救急診療センター、がん治療センター、女性骨盤底センター、糖尿病・内分泌センター、消化器内視鏡センター、腎臓・透析センター

<法人その他施設>（3施設）

- ・ニッセイ予防医学センター
- ・日生訪問看護ステーション
- ・日生ケアプランセンター

11. 医療従事者

常 勤：453名

〔	医師	： 101名	〕
	看護師	： 277名	
	医療技能職	： 75名	
	（診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、等）		

非常勤：94名

〔	医師	： 49名	〕
	看護師	： 30名	
	医療技能職	： 15名	
	（診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、等）		

(3) 沿革

大正13年	7月	財団法人日本生命済生会設立 (健康相談事業、災害救護、巡回診療等の事業を行う)
昭和6年	6月	日生病院開院 24床 (大阪市西区新町 緒方病院の土地建物を継承)
昭和22年	4月	医師実地訓練 (インターン) 受入開始
昭和23年	9月	大阪府より健康保険、労災保険病院に指定
昭和25年	2月	GHQより西日本モデル病院に指定
昭和31年	1月	無料低額診療事業の開始
	2月	病院の増築に伴い350床に増床
	6月	健康精密検査室 (人間ドック) の開設
昭和47年	4月	臨床研修指定病院の認定取得
昭和57年	4月	日生病院新築移転 (現病院 大阪市西区立売堀)
平成12年	3月	日生訪問看護ステーションの新設
	4月	日生ケアプランセンターの新設
平成13年	4月	日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定
平成14年	1月	開放型病床の施設基準取得
平成15年	4月	予防医学センターの新設
平成16年	2月	内科二次救急指定病院取得
平成18年	7月	DPCによる診療報酬請求の開始
平成19年	11月	がん治療センター、低侵襲医療センターの開設
平成20年	4月	ニッセイ予防医学センターの開設
	7月	生活習慣病センターの開設
平成21年	4月	大阪府がん診療拠点病院に指定
平成22年	8月	無料乳がん検診の開始 (母子家庭の母を対象)
平成23年	4月	消化器内視鏡センターの開設
平成24年	4月	大阪府より公益財団法人として認定 生活習慣病センターを糖尿病センターに改組
平成26年	4月	女性骨盤底センター、救急診療センターの開設
	4月	糖尿病センターを糖尿病・内分泌センターに改組
平成28年	4月	日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定 (4回目) (区分「3rdG: Ver. 1.1 一般病棟2」、期間「H28. 4. 16~H33. 4. 15」)
平成28年	7月	腎臓・透析センターの開設
	～	現在に至る

<ご参考>

平成30年 4月 新病院新築移転予定 (大阪市西区江之子島、新名称: 日本生命病院)

(4) 施設認定状況について <学会等認定施設一覧>

(認定機関)

大阪府
 大阪府
 大阪社会保険事務局
 大阪府医師会
 日本医療機能評価機構
 厚生労働省
 日本内科学会
 日本外科学会
 日本産科婦人科学会
 日本小児科学会
 日本精神神経学会
 日本整形外科学会
 日本皮膚科学会
 日本泌尿器科学会
 日本耳鼻咽喉科学会
 日本麻酔科学会
 日本病理学会
 日本医学放射線学会

 日本循環器学会
 日本高血圧学会
 日本心血管インターベンション治療学会
 日本消化器内視鏡学会
 日本肝臓学会
 日本消化器病学会
 日本消化管学会
 日本胆道学会
 日本内分泌学会
 日本糖尿病学会
 日本リウマチ学会
 日本アレルギー学会
 日本呼吸器学会
 日本呼吸器内視鏡学会
 日本血液学会
 日本臨床腫瘍学会
 日本神経学会
 日本腎臓学会
 日本大腸肛門病学会
 日本静脈経腸栄養学会
 日本乳癌学会
 日本総合病院精神医学会
 日本産科婦人科内視鏡学会
 日本婦人科腫瘍学会
 日本IVR学会
 日本超音波医学会
 日本臨床細胞学会
 日本がん治療認定医機構
 マンモグラフィ検診精度管理中央委員会

(認定施設名)

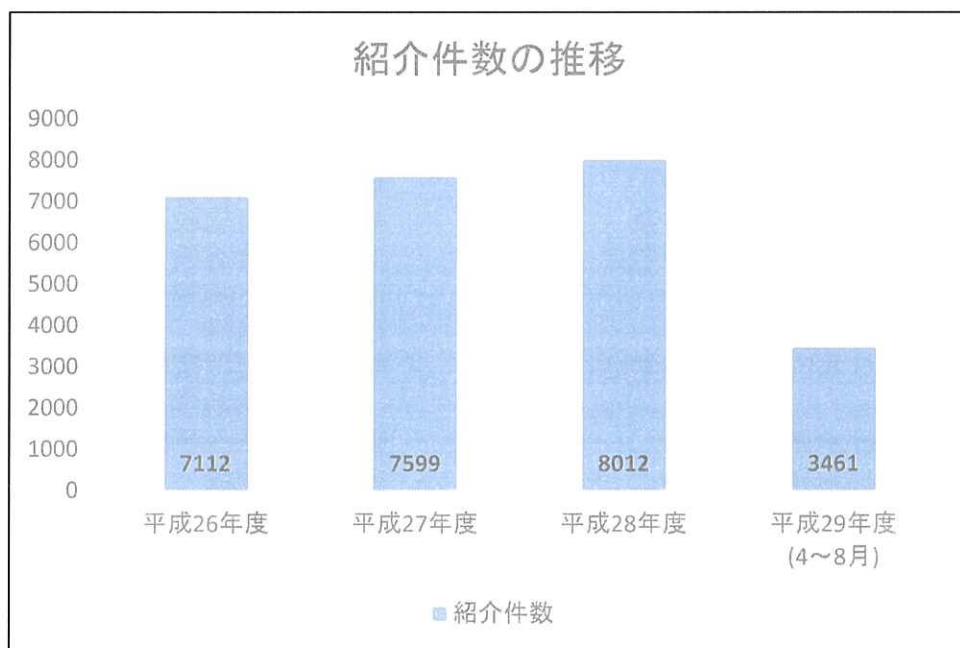
第二種社会福祉事業
 大阪府がん診療拠点病院
 開放型病院
 母体保護法指定医研修機関
 日本医療機能評価機構認定病院
 臨床研修指定病院
 認定医制度教育病院
 外科専門医制度修練施設
 専攻医指導施設
 小児科専門医研修施設
 精神科専門医制度研修施設
 専門医制度研修施設
 専門医研修施設
 専門医教育施設
 専門医研修施設
 麻酔科認定病院
 研修登録施設
 放射線科専門医修練機関
 (放射線診断学、放射線治療学、核医学)
 循環器専門医研修施設
 認定研修施設
 研修関連施設
 指導施設
 認定施設
 認定施設
 胃腸科指導施設
 指導施設
 内分泌代謝科認定教育施設
 認定教育施設
 教育施設
 アレルギー専門医教育研修施設
 認定施設
 認定施設
 血液研修施設
 認定研修施設
 専門医制度准教育施設
 研修施設
 認定施設
 NST稼働施設
 認定医・専門医制度関連施設
 一般病院連携精神医学専門医特定研修施設
 認定研修施設
 専門医修練施設
 専門医修練施設
 超音波専門医研修施設
 認定施設
 認定研修施設
 マンモグラフィ (乳房エックス腺写真) 検診施設

2. 地域医療支援病院の要件に関する項目（主たるもの）

(1) 紹介率・逆紹介率 <平成28年度、29年度(4-8月)の各月実績は「資料1・2」(P13~14)を参照>

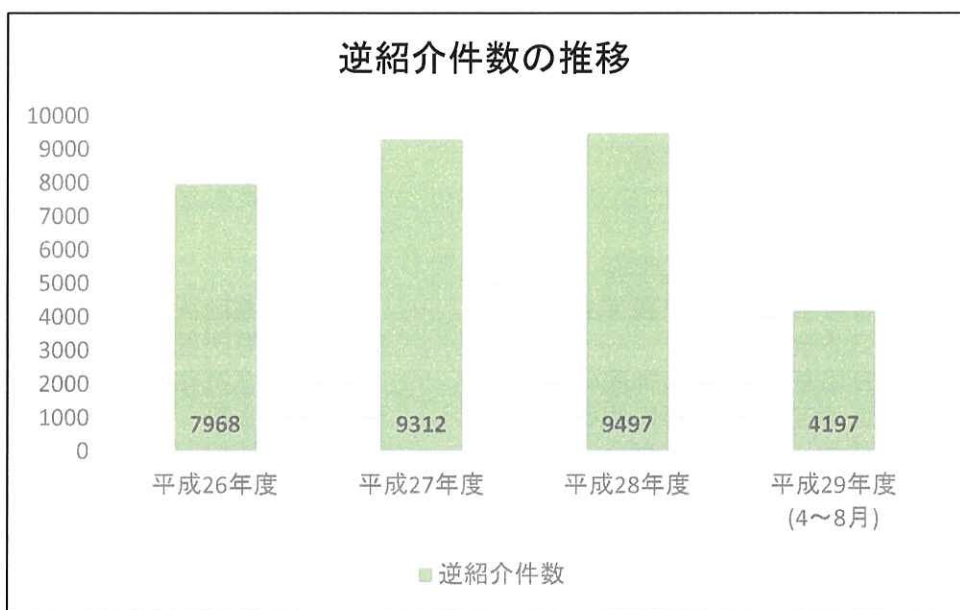
1. 紹介率 【紹介実績】 61.3% (平成28年度)

※平成29年度（平成29年4月～8月現在）の実績：70.1%



2. 逆紹介率 【逆紹介実績】 72.7% (平成28年度)

※平成29年度（平成29年4月～8月現在）の実績：85.0%



(2) 救急医療の提供 <平成28年度、29年度(4-8月)の各月実績は「資料3」(P15)を参照>

1. 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に確保できる専用病床：3床

2. 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

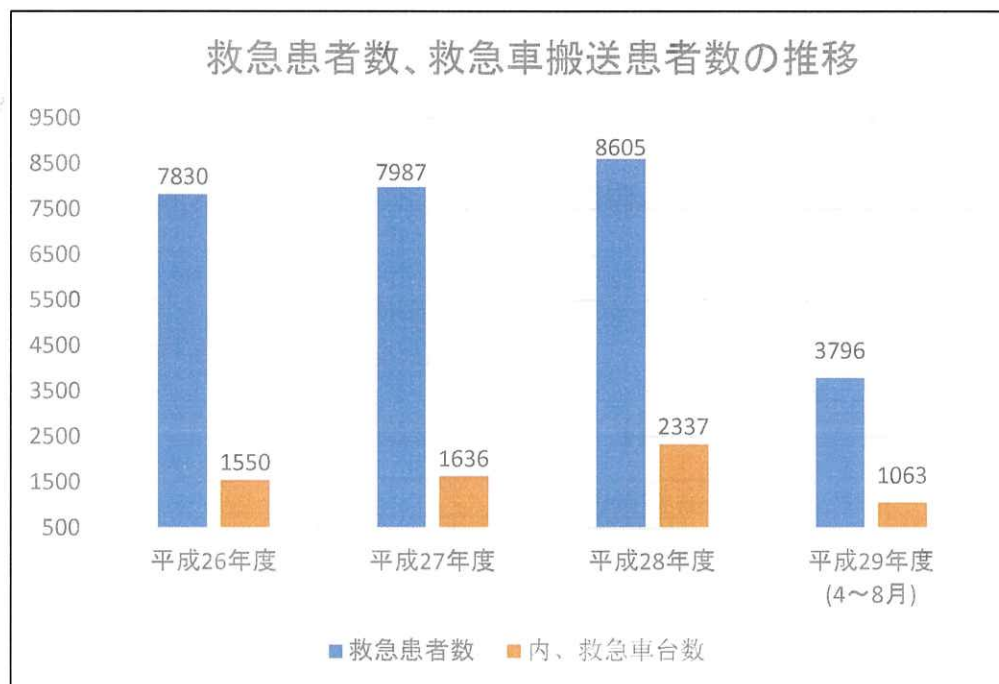
集中治療室・救急診療センター診察室・薬剤部・中央臨床検査部
中央放射線部

3. 救急用又は患者輸送自動車の確保状況

保有台数：1台

4. 救急医療の提供実績

平成28年度 救急患者数：8,605名(月平均：717名)
(内、救急車搬送患者数：2,337名(月平均：194名))



(3) 共同利用の実績

<共同利用に関する運営規程は「資料4」(P16~17)を参照>

1. 共同利用を行った医療機関の述べ数：1,520件(平成28年度)

【内訳】共同利用件数：1,437件

共同診療件数：83件

【種類別共同利用実施件数】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
CT検査	485	576	549
MRI検査	490	458	512
RI検査	81	104	79
内視鏡検査	135	177	148
超音波検査	44	59	101
その他放射線検査	33	63	43
その他生理検査	9	7	5
合計	1,277	1,444	1,437

2. 常時共同利用可能な病床数：5床

3. 上記2に係る病床利用率：32.4%

4. 登録医療機関数：425機関(うち、二次医療圏内(大阪市)347機関)

(4) 地域医療従事者の資質向上を図るための研修実績

<平成28年度の開催内容は「資料5」(P18)を参照>

1. 研修実績 【研修実績】19回(平成28年度)

研修会実施回数	19回
学術講演会	8回
症例検討会	6回
その他	5回
参加人数(延べ)	1,239名
院外	334名
院内	905名

(5) 患者相談の実績について

<平成28年度の各月相談件数は「資料6」(P19)を参照>

1. 相談実績：11,284件(平成28年度)

2. 相談内容：医療福祉相談 10,856件
がん看護相談 407件
窓口相談 21件

(6) 運営委員会の開催実績について

<運営委員会に関する規程は「資料7」(P20~21)を参照>

1. 開催実績 【開催実績】 4回 (平成28年度)

2. 委員 10名 (※下記は平成28年度の運営委員会メンバー)

委員長 笠山 宗正 (日生病院 院長)
委員 永田 昌敬 (大阪市西区医師会 会長)
委員 檜原 秀一 (大阪市大正区医師会 会長)
委員 西山 和夫 (大阪市港区医師会 会長)
委員 大江 雅彦 (大阪市西区薬剤師会 会長)
委員 糸田川 勝行 (大阪市西区保健福祉センター 所長)
委員 砂田 真吾 (大阪市西消防署 署長)
委員 船渡 孝郎 (日生病院 地域医療総合窓口
あったかサポートセンター長)
委員 芦田 亨子 (日生病院 看護部長)
委員 三好 岳 (日生病院 事務長)

3. 開催時期・内容

	開催日	内容
第1回	平成28年 9月20日	(1)運営委員会規程について (2)日生病院における地域医療支援の現状について
第2回	平成28年11月15日	(1)日生病院における地域医療支援の現状について
第3回	平成29年 1月17日	(1)地域医療に係る新たな取組みについて (2)H28年度の地域医療従事者並びに地域一般向け研修予定について (3)日生病院における地域医療支援の現状について
第4回	平成29年 3月21日	(1)地域医療に係る取組みについて (2)日生病院における地域医療支援の現状について

3. その他（地域に対する社会貢献）

（1）地域に対する社会貢献活動

■無料・低額診療事業

- ・社会福祉法第二種社会福祉事業に基づき、経済的理由によって必要な治療が制限されることのないよう、医療費の自己負担額を軽減する事業を行っている。

■ニッセイ夏休みこども医療体験

- ・小学5－6年生を対象に夏休みの2日間（9時～17時）開催している。（平成20年～）

■地域中学校の職場体験学習への協力

- ・地域の中学2年生の職場体験学習として2日間の職場体験学習を実施している。（平成24年～）

■母子家庭の母親を対象とした無料乳がん検診

- ・母子家庭の母親を対象に、公募方式で8月の日曜日に実施している。（平成22年～）

■市民健康セミナー

- ・患者や地域住民を対象に、日生病院の医療スタッフが専門領域のテーマをわかりやすく講演している。
<平成28年度実績3回>（平成20年～）

（夏休みこども医療体験）



（職場体験学習）



（市民健康セミナー）



（2）アートと医療の融合

■院内掲示

- ・ひなまつりや鯉のぼり・短歌など、四季を彩る展示や掲示を外来ゾーンで行い、心地よい空間を患者に提供する取組みを行っている。

（四季を彩る/紅葉と短歌の掲示）



■患者・地域住民を対象とした行事

- ・患者や地域住民の心と身体の癒しを提供するために様々な行事を開催している。

（クリスマスコンサート）



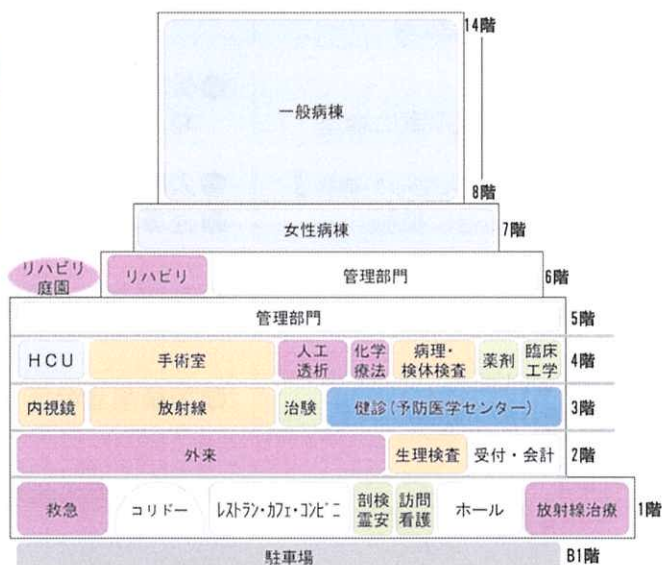
- ・七夕コンサート
- ・神無月コンサート
- ・クリスマスコンサート
- ・地域大学（学生）とのコラボによる音楽イベント
- ・いい皮膚の日フェア
- ・糖尿病フェア
- ・糖尿病ランチ&セミナー
- ・看護フェア

4. 新病院の開設について

平成30年4月30日(月) 新病院へ新築移転します

● 建築計画概要

- 【新名称】
日本生命病院
- 【所在地】
大阪市西区江之子島2丁目1番54号
- 【敷地面積】
7,348㎡(現病院13,533㎡)
- 【延床面積】
33,287㎡(同26,718㎡)
- 【階数】
地上14階地下1階(同地上7階地下1階)
- 【病床数】
350床(同350床)



ガーデンイメージ

●各フロアの概要

新病院は地下1階・地上14階建てで、1階から6階までが外来等の診療施設、7階から14階までが病棟となっています。

▼1階 エントランス



▼1階 コロニー



▼3階予防医学センター受付



▼2階外来総合受付



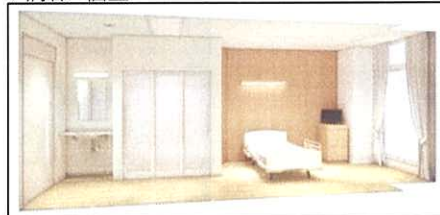
▼2階外来ブロック受付



▼病棟スタッフステーション前



▼病棟 個室



▼LDR室天井



【救急】

スペースを約4倍に拡大

- 救急専門医を配置し、地域の救急ニーズへ対応力を向上。

【手術】

手術室数を5室から7室に増室

- ダ・ヴィンチ等の先端機器導入や外科系機能の拡充により、幅広く高度な手術を実現。

【予防医学センター(人間ドック・健診)】

スペースを約1.3倍に拡張

- 人間ドックと定期健康診断のエリアを分離し、受検者の受入拡大。
- 経鼻内視鏡等の負担が少ない検査の充実。

【内視鏡】

内視鏡室を3室から7室に増室

- ERCP等の内視鏡治療や超音波内視鏡、小腸内視鏡等の検査も強化。

【HCU(High Care Unit)】

高度治療室8床を新設

- 術後患者の集中管理体制、重症患者の受入体制を強化。

【人工透析】

透析ベッドを3床から20床に増床

- 外来透析を本格的に開始し、腎臓疾患等への対応力を向上。

【認知症疾患医療センター(仮称)】

認知症疾患医療センターを新設

- 種々の認知症性疾患に対する識別診断に基づき、発症・進行を抑制する医療への取組を推進。

●医療機器の高度化

【放射線装置(リニアック)】

新鋭の高精度治療装置を導入

- 強度変調治療の適応部位拡大、定位照射治療等の高精度照射にも対応。
- 副作用が低く、精度が高い、安全ながん放射線治療を実施。

【MRI (3.0テスラ)】

1台増設し、2台体制に拡大

- 高画質撮影・診断できる高磁場MRIを1台増設し、2台体制による悪性腫瘍や血管の微細な病変の早期発見・早期治療体制を強化。

【PET-CT】

PET-CTを新たに導入

- がんの病期・転移・再発診断の強化や、PET検診を実施。
- アミロイドイメージングによる認知症の早期診断への取組にも活用。

<資料集>

【資料1】平成28年度の月別紹介・逆紹介実績表	・・・	P 13
【資料2】平成29年度の月別紹介・逆紹介実績表	・・・	P 14
【資料3】平成28・29年度の月別救急医療の提供の実績件数	・・・	P 15
【資料4】地域医療支援事業に係る施設等共同利用運営規程	・・・	P 16～17
【資料5】平成28年度の研修に関する開催内容一覧	・・・	P 18
【資料6】平成28年度の月別患者相談統計	・・・	P 19
【資料7】地域医療支援運営委員会規程	・・・	P 20～21

平成28年度の月別紹介・逆紹介実績表

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
A：紹介患者の数	646	669	798	694	643	643	680	659	670	593	611	706	8,012
V：すべての初診患者の数	1,331	1,426	1,569	1,445	1,488	1,098	1,154	1,042	1,136	1,067	997	1,087	14,840
d：救急搬入患者の数（初診患者）	35	27	19	15	38	29	21	34	31	18	26	22	315
e：休日夜間の患者の数（初診患者）	107	128	98	126	135	122	134	111	155	138	112	104	1,470
f：健康診断の受診から要治療となつて治療を開始した患者の数（初診患者）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
C：逆紹介患者の数	677	595	701	631	705	742	863	924	953	964	839	903	9,497
紹介率 A / (V-d-e-f)	54.3%	52.6%	54.9%	53.2%	48.8%	67.8%	68.0%	73.4%	70.5%	65.0%	71.1%	73.4%	61.3%
逆紹介率 C / (V-d-e-f)	56.9%	46.8%	48.2%	48.3%	53.6%	78.3%	86.3%	103.0%	100.3%	105.8%	97.6%	93.9%	72.7%

A：紹介患者の数 ⇒ 開設者と直接関係のない他の病院又は診療所から紹介された患者の数

V：すべての初診患者の数 ⇒ 患者の傷病について医学的に初診といわれる診療行為があった患者の数

d：救急搬入患者の数 ⇒ 初診患者の内、地方公共団体又は医療機関に所属する救急自動車により搬入された患者の数

e：休日夜間の患者の数 ⇒ 初診患者の内、休日又は夜間に受診した患者

f：健康診断の受診から要治療となつて治療を開始した患者の数 ⇒ 「休日」とは、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律一七八号）第三条に規定する休日、一月二日及び三日並びに一月二九日、三〇日及び三一日をいい、「夜間」とは、午後六時から翌日の午前八時まで（土曜日の場合は、正午以降）をいうものであること

C：逆紹介患者の数 ⇒ 地域医療支援病院から他の病院又は診療所に紹介した患者の数（診療に基づき他の機関での診療の必要性等を認め、患者に説明し、その同意を得て当該医療機関に対して、診療状況を示す文書を添えて紹介を行った患者（開設者と直接関係のある他の医療機関に紹介した患者を除く。）の数

※各項目については、平成26年4月1日に改正された「医療法の一部を改正する法律の施行について」（平成10年5月19日付け健政発第639号）を参照のこと。

月別救急医療の提供の実績件数

		平成28年度												合計
		平成28年4月	平成28年5月	平成28年6月	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月	合計
救急車用又は救急搬送自動車により搬入した救急患者の数		164	161	157	185	198	203	221	194	233	214	205	202	2,337
救急搬送以外の救急患者の数		485	519	493	476	698	515	510	498	541	577	429	527	6,268
合計		649	680	650	661	896	718	731	692	774	791	634	729	8,605

1 1 5 1

		平成29年度												合計
		平成29年4月	平成29年5月	平成29年6月	平成29年7月	平成29年8月	平成29年9月	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月	合計
救急車用又は救急搬送自動車により搬入した救急患者の数		193	208	211	238	213								1,063
救急搬送以外の救急患者の数		536	576	509	562	550								2,733
合計		729	784	720	800	763								3,796

日生病院地域医療支援事業に係る施設等共同利用運営規程

制定 平成 28 年 12 月 7 日

(趣旨)

第1条 この規程は、医療法第 16 条の 2 第 1 項に基づき、地域医療機関との機能分担により、患者に最適な医療を提供し、地域医療の充実を図ることを目的として、公益財団法人日本生命済生会付属日生病院(以下「病院」という)の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具(以下「設備等」という)の共同利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(施設等の共同利用を行う者)

第2条 病院の施設等の共同利用を行うことができる者は、開放型病床運営規程第 2 条に定める登録医(以下「地域医療連携登録医」という)ならびに登録医が勤務する医療施設の薬剤師、看護師その他の医療従事者とする。

(施設等の共同利用等担当窓口)

- 第3条 施設等の共同利用に係る窓口は、病院「地域医療総合窓口あったかサポートセンター(以下「あったサポートセンター」という)」とする。
- 2 あったかサポートセンターは、地域医療連携登録医制度についての情報を地域の医療機関に提供し、登録を希望する医療機関からの申請を、随時受け付ける。
 - 3 あったかサポートセンターは、登録された医療機関に対し、共同利用に関する情報の提供および連絡・調整の業務を行う。

(共同利用の施設等)

第4条 共同利用することができる施設等は、次のとおりとする。

- (1) 院長が指定する開放型病床
 - (2) 院長が指定する医療機器
 - ・コンピュータ断層撮影装置 (CT)
 - ・内視鏡検査に係る装置
 - ・磁気共鳴画像装置 (MRI)
 - ・超音波検査に係る装置
 - ・核医学検査装置 (RI)
 - ・その他の生理検査に係る装置
 - ・放射線治療装置 (リニアック)
 - ・その他の放射線検査に係る装置
 - ・骨密度測定に係る装置 (DEXA)
 - (3) 講堂および会議室、図書室ならびに研究室
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、院長が必要と認める施設等
- 2 院長は、共同利用することができる施設等を定めたとき又は変更したときは、地域医療連携登録医に周知しなければならない。

(施設等の利用時間)

第5条 施設等の共同利用することができる時間は、次に掲げる日を除いた日の午前 8 時 45 分から午後 5 時までとする。ただし、院長が必要と認めるときはこの限りでない。

- (1) 日曜日および土曜日

- (2) 国民の祝日に関する法律において定める休日
 - (3) 年末年始の休日として病院が定める日
- 2 なお前条第1項に定める「専用病床」の利用に係る施設等の利用は、前項の適用は適用しない。

(施設等の利用申込み)

- 第6条 施設等を共同利用しようとする者は、あつたかサポートセンターを経由して院長宛に「施設等共同利用申込書」を提出しなければならない。
- 2 なお、第4条第1項に規定する「開放型病床」および同第2項に定める「医療機器」の利用申込は、入院・検査申込み等の書面により手続きを進めるものとし、「施設等共同利用申込書」の提出は要しないものとする。また前項の規程に関し、院長が必要と認めるときは、口頭により申込みすることができる。

(利用者の権限と責務)

- 第7条 施設等の共同利用を行う者は、患者に必要な投薬、検査、処置等の診療行為の指示は、病院の担当医を介して行うものとする。
- 2 患者又は家族に対する説明は、担当医と協議して行うものとする。
- 3 施設等の共同利用を行う者は、病院の諸規定を遵守しなければならない。

(事故等への対応)

- 第8条 共同指導の実施に関連して生じた登録医の業務災害は、登録の出張中の災害の取扱となるが、その他、事案に応じて両者が連携を密に協議する。
- 2 医事紛争が発生した場合は、両者が連携を密に協力して対応する。
- 3 損害賠償や医療裁判に進展した場合は、それぞれの責任に応じて、加入している損害賠償保険を適応する。

(附則)

- 第9条 この規程の定めるもののほか、施設等の共同利用に関し必要な事項は、病院の地域医療支援委員会の意見を聞き院長が定める。
- 第10条 この規程の改廃は常勤理事会において決定する。

平成28年度 研修に関する開催内容一覧

No	区分	開催日	開催場所・時間	提出日	報告者	内 容	講師等	出席者合計	院内出席者	院外出席者	備考
1	医	H28.4.21	日生病院別館4階会議室 18時30分～	H28.4.22	澤田部長	あわぞ認知症セミナー (あわぞ精神神経病連携懇話会) 「将来の認知症診断治療について考える -これから明らかにしないといけないこと、そしてそのイメージについて-」	大阪大学大学院医学系研究科精神医学教室 大河内 正康先生	12人	5人	7人	
2	医	H28.7.23	日本生命本店 東館 15時～17時	H28.7.28	澤田部長	第17回 あわぞフォーラム(病診連携学術講演会) 「Futurability ～医療の今と未来～」	大阪大学大学院医学系研究科研究科長・ 医学部長 心臓血管外科教授 澤 芳樹先生	268人	132人	136人	その他講演2
3	地	H28.7.12	日生病院講堂 17時30分～18時15分	H28.10.6	小瀬戸部長	第28年度第2回感染防止対策病院連携合同カンファレンス ・薬剤耐性対策アクションプラン ・当院のカルバペネム耐性腸内細菌科細菌検出時の対応	日生病院 感染専門看護師 大野 典子	29人	13人	16人	
4	他	H28.8.28	日生病院講堂等 10時～18時	H28.9.26	花田部長	第19回 日生病院二次救急処置コース	各コースディレクター、インストラクター等 (日生病院 麻酔緩和医療科 花田部長等)	32人	25人	7人	
5	他	H28.9.16	日生病院講堂等 17時30分～18時25分	H28.10.1	中村センター長	倫理委員会講演会 大阪警察病院における苦情対策 ～コードホワイト～	大阪警察病院 副院長 小牟田先生	129人	118人	11人	
6	医	H28.10.14	日生病院講堂 17時15分～18時25分	H28.10.18	木下(事務局)	第87回「ニッセイ医学セミナーUpdate」 「メニエール病とは何か」	日生病院 藤田耳鼻咽喉・頭頸部外科主任部長	62人	58人	4人	
7	医	H28.11.4	日生病院講堂 17時15分～18時20分	H28.11.9	木下(事務局)	第88回「ニッセイ医学セミナーUpdate」 「慢性腎臓病(CKD)の診療と指導のポイント」	日生病院 宇津腎臓内科部長、腎臓・透析センター長	95人	91人	4人	
8	地	H28.11.12	ホテル日航大阪 16時～18時	H28.11.16	澤田部長	あわぞクリニカルカンファレンス ・症例カンファレンス ・講演2	日生病院 宇津腎臓内科部長、腎臓・透析センター長 宇都総合内科医師	66人	32人	34人	
9	地	H28.11.16	日生病院別館4階会議室 19時20分～	H28.11.21	澤田部長	あわぞCKD病院連携勉強会 「CKD連携診療のすすめ～この症例、腎臓内科医はどう診るのか～」	日生病院 宇津腎臓内科部長、腎臓・透析センター長	18人	6人	12人	
10	他	H28.11.19	日生病院別館4階役員会議室 14時30分～	H28.11.24	大野(感染管理)	第7回ニッセイ看護研究会 「あなたが守る地域の安全 ～感染予防のABC～」 ・感染対策の基本の講義 ・手指衛生、個人防護具着脱の演習	日生病院 感染看護専門看護師 大野 典子	50人	34人	16人	
11	医	H28.12.2	日生病院講堂 17時15分～18時20分	H28.12.2	木下(事務局)	第89回「ニッセイ医学セミナーUpdate」 「胃癌に対する最新治療」	日生病院 生島 裕文 消化器・一般外科副部長	55人	52人	3人	
12	医	H29.1.6	日生病院講堂 17時15分～18時20分	H28.1.10	木下(事務局)	第90回「ニッセイ医学セミナーUpdate」 「腰椎変性疾患の診断と治療」	日生病院 行方 雅人 整形外科副部長	80人	73人	7人	
13	医	H29.2.3	日生病院講堂 17時15分～18時20分	H29.2.6	木下(事務局)	第91回「ニッセイ医学セミナーUpdate」 「精神疾患における脳波解析の有用性と展望」	日生病院 青木 保典 医長	67人	60人	7人	
14	他	H29.2.5	日生病院講堂等 10時～18時	H29.2.14	木下(事務局)	第20回 日生病院二次救急処置コース	各コースディレクター、インストラクター等 (日生病院 麻酔緩和医療科 花田部長等)	33人	22人	11人	
15	地	H29.2.14	日生病院講堂 17時30分～18時15分	H29.2.15	木下(事務局)	感染対策委員会第33回教育講演 第28年度第4回感染防止対策病院連携合同カンファレンス 「プライム・ケア現場での抗菌薬適正使用」	大阪府立急性期・総合医療センター 大場 雄一郎先生	76人	66人	10人	
16	地	H29.2.14	日生病院講堂 17時30分～18時15分	H29.2.16	澤田部長	日生病院医療技能部研修会 「多くの職種で役立つ品質マネジメントシステムの考え方」 ～ISO規格を参考に～	シスメックス(株) 学術推進部ラボラトリーサポート推進課 宮内 郁先生	32人	21人	11人	
17	医	H29.3.3	日生病院講堂 17時15分～18時20分	H29.3.6	木下(事務局)	第92回「ニッセイ医学セミナーUpdate」 「他施設の取り組みから学ぶ医療の質評価」 ～Qi・DINRL～	日生病院 高鳥 郁子 副看護部長	81人	79人	2人	
18	他	H29.3.5	日生病院講堂 他 8時50分～17時30分	H29.3.7	田中(救急管理)	第2回 JMECC日生病院	神戸大学医学部附属病院 救急部 西村 与志郎	25人	9人	16人	他々7名
19	地	H29.3.17	日生病院別館講堂 18時30分～20時15分	H29.3.17	澤田部長	あわぞ糖尿病 医・薬連携カンファレンス 「糖尿病治療の選択と留意点」 「患者のための療養指導」 「糖尿病患者の薬物療法」(カンファレンス)	日生病院 魚田 晃史先生 愛染橋病院 柳瀬 昌樹先生	29人	9人	20人	
【合計参加人数】								1,239人	905人	334人	

区分

- ・「医」：医学、医療に関する講演会(学術講演会)：8回
- ・「地」：地域の医師等も含めた症例検討会：6回
- ・「他」：その他の研修会：5回

平成28年度 患者相談 統計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
医療福祉相談	831	811	938	833	1,054	864	848	942	908	848	954	1,025	10,856
がん看護相談	25	23	38	49	35	39	41	35	42	31	27	22	407
あったかサポートセンター 窓口相談	0	2	1	0	1	5	3	0	1	4	2	2	21
計	856	836	977	882	1,090	908	892	977	951	883	983	1,049	11,284

日生病院地域医療支援運営委員会規程

制定 平成 28 年 9 月 20 日

(目的)

第1条 この規定は、公益財団法人日本生命済生会附属日生病院(以下「病院」という)が、地域における医療の確保・向上のために必要な支援に係る業務に関し、当該業務が適切に行われるために必要な事項を審議することを目的とする。

(構成)

第2条 前条の目的を達成するために、病院に「日生病院地域医療支援運営委員会」(以下「委員会」という)を置く。

- 2 委員会は、次に掲げる者で構成し、病院院長が委嘱し任命する。
 - (1) 大阪市医療圏における医師、薬剤師等が組織する団体の構成員
 - (2) 大阪市医療圏において医療行政を行う機関の職員
 - (3) 本院所轄の消防署の職員
 - (4) 病院の職員
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、病院院長が必要と認める者

(委員の任期)

第3条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じたときは院長が補充委員を委嘱することとし、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長および副委員長)

第4条 委員会には委員長と副委員長を置く。

- 2 委員長は病院院長を以て充て、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときはその職務を代行する。

(委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会の開催は、原則として年4回とし、必要に応じ随時開催できるものとする。
- 3 委員会は、委員の過半数の出席により成立するものとする。
- 4 委員会の議長は、委員長があたる。
- 5 議長は、特に必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(審議事項)

第6条 委員会は、地域医療支援に関する次の事項について審議し、病院管理者に意見を述べる。

- (1) 紹介患者に対する医療の提供に関すること。
- (2) 共同利用の実施に関すること。
- (3) 救急医療の提供に関すること。
- (4) 地域の医療従事者に対する研修の実施に関すること。
- (5) その他地域医療支援に関すること。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、病院「地域医療総合窓口あったかサポートセンター」とする。

(雑則)

第8条 この規程の定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

以上